

富山海区漁業調整委員会議事録

1 開催の日時及び場所

日時 令和3年12月16日(木)午後1時30分から午後2時40分
場所 森林水産会館33号室

2 出席委員

森本太郎、高松賢二郎、中村好成、濱田清人、坂田博美、鷺北英司、
上野佳弘、網谷繁彦、水島洋、三國嘉彦、河合雅司、島崎慎一、
塩谷俊之、
(欠席委員：大浦清和、荻野洋一)

3 議長

議長：森本太郎

4 委員会の成立

定員の過半数の委員が出席していることから、漁業法第145条第1項の
規定に基づき、当委員会は成立

5 議事録署名委員の指名

塩谷俊之、中村好成

6 県職員

北川漁政係長、飯野主任、大津主任、古川技師

7 事務局職員

渡辺事務局長

8 付議事項(議題)

(1) 知事管理漁獲可能量の策定について(まいわし)(諮問)

県から資料1に基づき、説明があった。

令和4年1月1日から新たな資源管理年度がスタートする富山県の知事
管理漁獲量可能量を漁業法及び富山県資源管理方針に従って、まあじ対馬
暖流系群については「現行水準」を維持すること、まいわし対馬暖流系群
については「8,400トン」とすることの説明があった。また、本管理年度
の富山県のまいわしの漁獲量可能量の消化率は、約60%であることの報
告があった。

高松委員から、諮問の内容にはまいわしだけではなく、まあじの漁獲可
能量も含まれているので、諮問表題にはこれも含めるべき、と指摘があり、
県から今後改めると回答があった。

この他、委員からの質問等は無く、県からの諮問について、委員会とし

て「異議なし」として案のとおり答申することが承認された。

(2) 知事許可漁業の許可方針の改正について（報告）

資料2に基づき、県より、許可方針の改正理由とスケジュールが説明された。本年5月開催の委員会から数回に渡り説明してきたが、現行の許可方針（内規）は廃止し、新たな許可方針を資料のとおり定めることとし、本日の委員会での説明を最後として、本日付けで公表する旨報告があった。

委員からの意見、質問等は無く、次の議題へ進行した。

(3) くるまぐろの資源管理について（報告）

県より、資料3に基づき第7管理期間（令和3年4月1日から令和4年3月末まで）の本年12月10日までの県下各地域における漁獲実績が報告された。また、国際的な動きとして、本年12月に開催されたWCPFC第18回年次会合において、太平洋クロマグロの大型魚の漁獲枠が15%増となることが正式決定されたことが報告された。

委員からの意見、質問等は無く、次の議題へ進行した。

(4) 令和3年度全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議の概要について（報告）

事務局から、令和4年度に向けた要望事項の全漁調連での検討状況について報告があった。特に、北陸4県5海区から要望事項としてあげられていた、海区漁業調整委員会の運営に関する要望は、日本海ブロック会議では採択されたものの、全漁調連事務局との協議の結果、採択されないこととなったことが報告された。

1つ目の要望の、委員会をWEBで開催する場合の会議用端末のための交付金の利用については、交付金の利用は可能であるものの、端末を目的外での利用が無いことを証明する必要があること、また、2つ目の要望の、委員の参集が困難な場合に、委員会決議を書面決議が可能となるようにすることを上げていたが、こちらは漁業法で海区漁業調整委員会は公開する、とされているので、書面だけの開催はできない、という理由から採択されないこととなった旨が説明された。

委員からの意見、質問等は無く、次の議題へ進行した。

(5) 第39回日本海・九州西広域漁業調整委員会の概要について（報告）

事務局から資料5-1に基づき、日本海・九州西広域漁業調整委員会第29回日本海北部会の概要について、続いて資料5-2に基づき、第38回日本海・九州西広域漁業調整委員会報告があった。

各海域で資源管理の対象種となっている魚種の資源状況及び今後の管理手法について事務局から説明があった。

網谷会長代理から、TAC魚種拡大に向けたスケジュールの中で、検討部会があるが、どのようなメンバー構成となるか、という質問があり、県から、検討部会（資源管理手法検討部会）は専門家として大学の先生3名が、また、

参考人として各県の漁業団体等から推薦を受けた漁業者の代表者10名程度が参加して議論することとなる、と回答があった。

渡辺事務局長から、富山県での具体的な進め方について質問があり、県から、参考人の推薦については、今後魚種ごとに順次進められることとなるが、ブリについては、日本海定置漁業連絡協議会という組織から参考人を選出することとなっており、富山県としてはこの協議会に対して漁業者の意見を上げていく流れで進める予定であると説明があった。

網谷会長代理から、過去にズワイガニの資源管理がスタートする際に、漁業者の意向が一切考慮してもらえなかったという経緯があったので、今回のベニズワイガニのTACが開始されるにあたり、検討部会へは、発言力のある者を送り込んでもらいたい、と意見があった。

県から、富山県かにかご保護組合という組織があり、来年度から始まるベニズワイの検討部会に向けて、どういった形で富山県の意見を上げていくのかという議論を今後進めていきたいと考えている、と回答があった。

網谷会長代理から、過去のズワイガニでの経験を回避する意味でも、そういった協議会等の代表者を検討部会へ送り込むことは非常に良いことである、と意見があった。

(6) 次回委員会

次回の委員会は、令和4年1月25日(火)13:30より開催することに決定された。

以上のとおり、相違ないことを証するため署名する。

令和3年12月16日

議長

署名委員

署名委員